

河川分科会河川整備基本方針検討小委員会報告

(高瀬川水系、子吉川水系)

●小委員会開催

平成16年8月 9日

平成16年9月13日

●各河川毎の議論

○高瀬川水系

- ・高瀬川の環境は自然の絶妙なバランスの中で成り立っており、治水対策の実施にあたっては、環境に配慮した計画となるようにしていただきたい。

→治水対策の実施にあたり、現在の微汽水環境の保持に配慮した方式により実施する旨を記述することとした。

- ・高瀬川及び小川原湖の水質保全について、窒素やリン等の栄養塩を削減し、貧酸素化現象の発生の抑制に努めることが必要なのではないか。

→関係機関等と連携しながら面源負荷対策等を進めることとともに、貧酸素化現象の発生の抑制に努めることを記述することとした。

- ・高瀬川がむつ小川原開発計画を契機として1級水系になり、その後、情勢の変化により大規模工業開発が見直された経緯も踏まえ、

国は今後の高瀬川の管理をどのように考えているのか。

→国として、青森県の意向も踏まえつつ、今後も小川原湖の微汽水環境の保全に配慮しながら高瀬川の治水対策を実施していく旨を事務局より説明。

○子吉川水系

・子吉川では、河川の持つ癒しの効果に着目して癒しの川づくりの活動が行われている。また、ボート、カヌーの利用も活発に行われている。これからの整備について、医療やスポーツにも配慮をお願いしたい。

→ボートやカヌーをはじめとする水上スポーツ、癒しの川づくりの利用促進を図るため、必要な整備を推進すると記述した旨を事務局より説明。

・子吉川に限らず、土地利用状況を踏まえた遊水機能の確保のあり方については、遊水地方式だけではなく河川の状況に応じてもっと幅広く考えていくべきではないか。

→子吉川については、治水上、下位段丘面を利用した遊水地方式が優れていることから、本文において遊水機能の維持、強化を図ると記述した旨を事務局より説明。また、遊水機能の確保のあり方について、今後、個々の河川毎に検討を進めていく旨を事務局より説明。